

B

令和 5年11月17日提出  
第 4 回市議会定例会

# 議案の参考資料

浜 松 市

- 第 116 号議案 令和 5 年度浜松市一般会計補正予算（第 6 号）
- 第 117 号議案 令和 5 年度浜松市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 第 118 号議案 令和 5 年度浜松市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 第 119 号議案 令和 5 年度浜松市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 第 120 号議案 令和 5 年度浜松市と畜場・市場事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 121 号議案 令和 5 年度浜松市中央卸売市場事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 122 号議案 令和 5 年度浜松市水道事業会計補正予算（第 2 号）
- 第 123 号議案 令和 5 年度浜松市下水道事業会計補正予算（第 2 号）

第 116 号議案から第 123 号議案の補正予算説明は、別冊を参照願います。

- 第 124 号議案 浜松市印鑑条例の一部改正について

この条例は、オンラインによる方法での印鑑登録証明書の交付を可能とするよう規定を定めるものであります。

- 第 125 号議案 浜松市非常勤の特別職の報酬及び費用弁償並びにその支給条例の一部改正について

この条例は、区協議会に新たに設置する代表会及び地域分科会の委員の報酬を定めるほか、所要の整備を行うものであります。

- 第 126 号議案 浜松市手数料条例の一部改正について

この条例は、高圧ガス保安法の一部改正により認定高度保安実施者が特定変更工事を完成したときの完成検査の免除に係る特例規定が追加されたことに伴い、液化石油ガスの貯蔵施設又は特定供給設備の完成検査等に係る申請手数料の減額規定を追加するものであります。

- 第 127 号議案 浜松市国民健康保険条例の一部改正について

この条例は、国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、世帯に出産被保険者がある場合における当該世帯の納付義務者に対して課する保険料の減額に係る規定を設けるほか、所要の整備を行うものであります。

- 第 128 号議案 浜松市火災予防条例の一部改正について

この条例は、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、蓄電池設備に係る基準の見直し及び固体燃料を用いた厨房設備の離隔距離の定めに関する規定の追加を行うほか、所要の整備を行うものであります。

第 129 号議案 当せん金付証券の発売について

令和 6 年度における当せん金付証券の発売について、当せん金付証券法第 4 条第 1 項の規定により議決を求めるため、提案するものであります。

※ 当せん金付証券法抄

第 4 条 都道府県並びに地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 5 2 条の 1 9 第 1 項の指定都市及び地方財政法（昭和 2 3 年法律第 1 0 9 号）第 3 2 条の規定により戦災による財政上の特別の必要を勘案して総務大臣が指定する市（以下これらの市を特定市という。）は、同条に規定する公共事業その他公益の増進を目的とする事業で地方行政の運営上緊急に推進する必要があるものとして総務省令で定める事業（次項及び第 6 条第 3 項において「公共事業等」という。）の費用の財源に充てるため必要があると認めるときは、都道府県及び特定市の議会が議決した金額の範囲内において、この法律の定めるところに従い、総務大臣の許可を受けて、当せん金付証券を発売することができる。

第 130 号議案 工事請負契約締結について  
（浜松市浜北文化センター大規模改修工事（建築工事））

浜松市浜北文化センター大規模改修工事（建築工事）の工事請負契約締結について、浜松市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定に基づき、提案するものであります。

※ 浜松市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例抄  
第 2 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項第 5 号の規定により議会の議決に付さなければならない契約は、予定価格 3 億円以上の工事又は製造の請負とする。

第 131 号議案 工事請負契約締結について  
（浜松市浜北文化センター大規模改修工事（電気設備工事））

浜松市浜北文化センター大規模改修工事（電気設備工事）の工事請負契約締結について、浜松市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定に基づき、提案するものであります。

第 132 号議案 工事請負契約締結について  
（浜松市浜北文化センター大規模改修工事（舞台照明設備工事））

浜松市浜北文化センター大規模改修工事（舞台照明設備工事）の工事請負契約締結について、浜松市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定に基づき、提案するものであります。

第 133 号議案 工事請負契約締結について  
（令和 5 年度国県道整備国交付金事業（社資交）（国）152 号（浜北天竜 BP）道路改良工事（その 2））

令和 5 年度国県道整備国交付金事業（社資交）（国）152 号（浜北天竜 BP）道路改良工事（その 2）の工事請負契約締結について、浜松市議会の議決に付すべ

き契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、提案するものであります。

第 134 号議案 物品購入契約締結について  
(消防ポンプ自動車 (CD-I 型) 2 台)

消防ポンプ自動車の物品購入契約締結について、浜松市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、提案するものであります。

※ 浜松市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例抄第3条 地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決に付さなければならない財産の取得又は処分は、予定価格4,000万円以上の不動産若しくは動産の買入れ若しくは売払い(土地については、その面積が1件1万平方メートル以上のものに係るものに限る。)又は不動産の信託の受益権の買入れ若しくは売払いとする。

第 135 号議案 ～ 第 159 号議案 指定管理者の指定について

第135号議案から第159号議案までは、地方自治法第244条の2第3項の規定により、公の施設の指定管理者を指定することについて、同条第6項の規定に基づき提案するものであります。

※ 地方自治法抄

第244条の2 (略)

2 (略)

3 普通地方公共団体は、公の施設の設置の目的を効果的に達成するため必要があると認めるときは、条例の定めるところにより、法人その他の団体であつて当該普通地方公共団体が指定するもの(以下本条及び第244条の4において「指定管理者」という。)に、当該公の施設の管理を行わせることができる。

4～5 (略)

6 普通地方公共団体は、指定管理者の指定をしようとするときは、あらかじめ、当該普通地方公共団体の議会の議決を経なければならない。

報 第 23 号 専決処分の報告

道路瑕疵3件(専第31号、専第32号、専第33号)、人身事故1件(専第34号)、交通事故4件(専第35号、専第36号、専第37号、専第38号)にかかる和解及び損害賠償の額の決定並びに工事請負契約の変更1件(専第39号)について、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分したもので、同条第2項の規定に基づき報告するものであります。

※ 地方自治法抄

第180条 普通地方公共団体の議会の権限に属する軽易な事項で、その議決により特に指定したものは、普通地方公共団体の長において、これを専決処分にすることができる。

2 前項の規定により専決処分をしたときは、普通地方公共団体の長は、

これを議会に報告しなければならない。

※ 市長の専決処分事項の指定について抄  
地方自治法第180条第1項の規定により、市長において専決処分することができる事項を次のとおり指定する。

- 1 1件300万円以下における和解及び法律上市の義務に属する損害賠償の額の決定（交通事故による人身の事故の場合を除く）に関する事
- 2 交通事故による人身の事故の場合において、自動車損害賠償保障法の規定に基づき支払われる保険金額及び自動車損害共済委託契約に基づきてん補される共済金額の合算額の範囲内においてする和解及び法律上市の義務に属する損害賠償の額の決定に関する事
- 3 （略）
- 4 議会の議決を経た工事又は製造の請負契約について、議決を経た契約金額の1割以内の額を減額する変更契約の締結に関する事

監報第 12 号 定期監査等の結果に関する報告について

監報第 13 号 例月出納検査の結果に関する報告について